

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第22期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 クボテック株式会社

【英訳名】 KUBOTEK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久保哲夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柿下尚武

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柿下尚武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,907,113	2,591,522	2,289,249	5,077,629	5,364,866
経常利益(損失) (千円)	48,946	204,702	209,169	172,470	421,339
中間(当期)純利益(損失) (千円)	642	277,030	335,266	594,408	519,139
純資産額 (千円)	3,895,024	2,851,773	2,235,338	3,189,429	2,572,355
総資産額 (千円)	9,166,016	9,171,897	7,638,812	9,014,511	8,389,550
1株当たり純資産額 (円)	28,163.59	20,713.05	16,235.75	23,165.52	18,683.58
1株当たり中間(当期)純利益(損失) (円)	4.64	2,012.13	2,435.11	4,301.73	3,770.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.5	31.1	29.3	35.4	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	630,401	124,939	15,859	524,626	750,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	698,257	224,089	210,070	908,483	383,677
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	701,325	263,045	385,271	1,826,117	122,447
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	938,118	2,159,821	1,651,147	1,958,217	2,231,872
従業員数 (名)	101	109	134	110	109

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第20期中は潜在株式が存在しますが、希薄化効果を有しないため、第20期、第21期中、第21期および第22期中は1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第21期中において、在外子会社のNumerical Technologies International, Inc.を、新たに連結の範囲に含めております。

4 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,884,396	2,492,288	2,139,424	4,979,872	5,141,479
経常利益(損失) (千円)	137,757	95,741	117,345	76,239	194,899
中間(当期)純利益(損失) (千円)	89,560	185,537	245,093	345,308	681,007
資本金 (千円)	1,951,750	1,951,750	1,951,750	1,951,750	1,951,750
発行済株式総数 (株)	138,300	138,300	138,300	138,300	138,300
純資産額 (千円)	3,985,798	3,229,809	2,461,710	3,441,610	2,706,803
総資産額 (千円)	9,078,587	9,364,764	7,643,852	9,016,371	8,311,269
1株当たり純資産額 (円)	28,819.94	23,458.81	17,879.94	24,997.17	19,660.11
1株当たり中間(当期)純利益(損失) (円)	647.58	1,347.60	1,780.17	2,499.00	4,946.30
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	200	200		400	200
自己資本比率 (%)	43.9	34.5	32.2	38.2	32.6
従業員数 (名)	76	78	93	77	74

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第20期中においては、潜在株式が存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。第20期、第21期中、第21期および第22期中は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変化はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
検査機システム事業	58
創造エンジニアリング事業	50
メディアネット事業	16
全社(共通)	10
合計	134

(注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。

2 全社(共通)は、親会社管理部門の人員を記載しております。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ25名増加した主な理由は検査機システム事業の営業力の強化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在の従業員数(就業人員数)は93名であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の好調を背景として設備投資が増加しており、また、個人消費も底堅く推移する等、景気は依然堅調に推移しているといえます。

液晶を始めとするフラットパネルディスプレイ（FPD）の分野では、薄型テレビの販売好調から市場は引き続き拡大傾向にあります。パネル価格の下落が続く、上半期半ばから一部の大手FPDメーカーが設備投資の延期、投資規模を縮小するなど、市場環境が一時的に悪化いたしました。

このような経済情勢の中、当社グループは検査機システムを中心に積極的な営業活動を展開し、業績回復を目指しましたが、当中間連結会計期間の売上高は、2,289百万円（前年同期比11.7%減）となりました。一方、損益につきましては、コストダウンなど収益性の改善に努めましたが、売上高の減少に伴う減益から、経常損失は209百万円（前年同期は経常損失204百万円）となりました。また、中間純損益につきましては、繰延税金資産の取り崩しに伴う税金費用の増加から335百万円の中間純損失（前年同期は中間純損失277百万円）を計上するに至りました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(検査機システム事業)

検査機システム事業では、FPDの分野では全体として引き続き市場の拡大が期待されます。当社グループは主力製品「L00CS」を中心に国内外において積極的な営業活動を行いました。当中間連結会計期間においては一部大手FPDメーカーの設備投資の延期、投資規模の縮小といった一時的な環境の悪化と海外市場での価格競争の激化から、同事業の売上高は1,867百万円（前年同期比16.2%減）となりました。一方、前年同期に比べ利益率が改善したことから営業利益は274百万円（前年同期比172.6%増）となりました。

(創造エンジニアリング事業)

創造エンジニアリング事業は、2次元と3次元を融合したCAD/CAMソフト「KEYCREATOR」を中心に国内外で販売いたしました。米国子会社の業績が、前年同期から改善されたものの償却負担の増加から、同事業の売上高は254百万円（前年同期比10.8%減）、営業損失247百万円（前年同期は営業損失160百万円）となりました。

(メディアネット事業)

メディアネット事業では、リアルタイムの動画配信を可能とするパケットロス対応IPネットワーク映像伝送装置の販売を行いました。空港向け監視システムなどにも販路を広げましたが、新規事業である大型壁面ディスプレイのネットワークによる双方向の広告媒体事業の展開への先行投資から、同事業の売上高は167百万円（前年同期比112.5%増）、営業損失81百万円（前年同期は営業損失15百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて580百万円減少し、1,651百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、15百万円（前年同期比87.3%減）となりました。

これは主に減価償却費227百万円、売上債権の減少58百万円および仕入債務の増加57百万円による資金増加と、税金等調整前中間純損失207百万円およびたな卸資産の増加114百万円による資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、210百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出137百万円および有形固定資産の取得による支出76百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、385百万円（前年同期は263百万円の収入）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出385百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
検査機システム事業	1,945,071	14.5
創造エンジニアリング事業	272,155	5.2
メディアネット事業	215,181	142.9
合計	2,432,409	8.3

- (注) 1 金額は、販売価額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
検査機システム事業	1,685,809	1.7	3,202,600	30.0
メディアネット事業			20,000	80.0
合計	1,685,809	1.7	3,222,600	25.7

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 創造エンジニアリング事業およびメディアネット事業の一部につきましては、見込生産を行っているため受注実績はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
検査機システム事業	1,867,209	16.2
創造エンジニアリング事業	254,247	10.8
メディアネット事業	167,792	112.5
合計	2,289,249	11.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ウインテック			770,323	33.6
日本サムスン株式会社			343,000	15.0
チーメイオプトエレクトロニクスコーポレーション	476,278	18.4		
スミカテクノロジーカンパニーリミテッド	428,000	16.5		
エーユーオプトロニクスコーポレーション	295,290	11.4		

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「技術は人のために」という理念の下、顧客の潜在的ニーズを製品化して提案する、市場創造型の企業たることを基本としてまいりました。そのため積極的な研究開発投資を行い、常に先端的技術の蓄積と製品系列の開発活動に取り組んでおります。

当社グループは、創業以来研究開発を最優先としており、当中間連結会計期間における研究開発費は、91,876千円であり、各事業の研究開発の状況は次のとおりであります。

検査機システム事業

高速・高精細外観検査装置の開発

前連結会計年度（平成18年3月期）に高速・高精細外観検査装置Optics NEW-Gの開発を終え、当中間連結会計期間には製品の改良にかかる費用が中心であったことから、検査機システム事業の研究開発費の金額は43千円にとどまりました。

創造エンジニアリング事業

CAC（Computer Assisted Creation）創造支援システムの開発

3次元モデリング機能と2次元図面設計機能を融合したCAD/CAMを中心に、3次元計測および3次元加工の機能統合したシステムを開発しております。また、新機能を搭載し、操作性の向上を実現した「KEY CREATER」の新バージョンを開発いたしました。

創造エンジニアリング事業の研究開発費の金額は63,793千円であります。

メディアネット事業

IPネットワーク映像配信システムの開発

IPネットワーク配信機器、収録システムの開発並びに大型壁面ディスプレイのネットワークによる双方向の広告媒体システムの開発を行いました。メディアネット事業の研究開発費の金額は28,038千円あります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	138,300	138,300	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	138,300	138,300		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	222 (注) 1	221
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222	221
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,600 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日~ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243,600 資本組入額 121,800	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡および質入れは認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
- 2 新株予約権発行日以降に、当社が他社と合併する場合、株式交換、株式移転若しくは会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲でその払込金額を適切に調整するものとする。
- 3 (1) 新株予約権の発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。
- (2) 新株予約権の返還事由
 次の各場合には、新株予約権者は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。
- 新株予約権者が自己の都合により当社または子会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合
 新株予約権者が、当社の取締役会により、合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと当社取締役会が判断した場合
 新株予約権者がその在籍する当社または関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合
 新株予約権者が当社または関係会社の取締役または監査役の地位を解任された場合
 新株予約権者が禁固刑以上の刑に処せられた場合
 新株予約権者が当社または関係会社以外の会社の役職員に就任または就職した場合（書面により当社の承諾を事前に得た場合を除く。）
 新株予約権を第三者に対して譲渡、質入れその他の処分をした場合
 新株予約権者が放棄を申し出た場合
 取締役、監査役および従業員の地位を喪失した場合において、次の場合の新株予約権の取扱いについては以下のとおりとする。
- (イ) 定年により退職した従業員または任期満了により退任した取締役は権利行使期間を限度として退職または退任の日から2年間に限り権利を行使できる。
- (ロ) 前項の(イ)の場合において、当社に対する過去の貢献を鑑み、取締役会がその存続を相当と認める場合には、権利を喪失しないものとし、権利行使期間あるいは退職または退任の日から2年間に限度として、取締役会で決定した期間に限り権利を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続するものとする。
 ただし、(6)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。
- (5) 新株予約権者は新株予約権の保有および行使並びに行使により取得した当社株式の売却その他の処分についての一切の租税公課を負担しなければならない。
- (6) 新株予約権の行使の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,145 (注)1	1,140
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,145	1,140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,400 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,400 資本組入額 77,700	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡および質入れは認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
- 2 新株予約権発行日以降に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- 3 (1)対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。
ただし、任期満了により退任した取締役、監査役および定年により退職した従業員は、権利行使期間を限度として退任または退職の日から2年間に限り本新株予約権を行使できる。
対象者が自己の都合により退任または退職した場合において、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合には、権利を喪失しないものとし、権利行使期間あるいは退任または退職の日から2年間を限度として、取締役会で決定した期間に限り権利を行使できるものとする。
- (2)新株予約権の返還事由
次の場合には、対象者は新株予約権を、当社に対して無償で返還するものとする。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。
対象者が、自己の都合により当社または子会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合
対象者が、当社の取締役会により、合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと当社取締役会が判断した場合
対象者が、その在籍する当社または関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合
対象者が、当社または関係会社の取締役または監査役の地位を解任された場合
対象者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合
対象者が、当社または関係会社以外の会社の役職員に就任または就職した場合（書面により当社の承諾を事前に得た場合を除く。）
新株予約権を第三者に対して譲渡、質入れその他の処分をした場合
対象者が放棄を申し出た場合、放棄する旨申し出た対象者は以降新株予約権の行使を認めない
- (3)対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続することはできない。
- (4)対象者は、各新株予約権を分割して行使することができない。
- (5)対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、割当てられた新株予約権の行使によって発行または移転される株式の行使価額の合計額が、その年において既に為した当社または他社の新株予約権または新株引受権もしくは株式譲渡請求権の行使によって発行または移転される株式の行使価額または譲渡価額と合計して、年間（1月1日から12月31日まで）1,200万円を超えることとなる場合には、新株予約権を行使することができない。
- (6)新株予約権の譲渡、質入など担保権の設定その他の処分はできない。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,190 (注)1	1,185
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,190	1,185
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110,250 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,250 資本組入額 55,125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡および質入れは認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
- 2 新株予約権発行日以降に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- 3 (1)対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。
 ただし、任期満了により退任した取締役、監査役および定年により退職した従業員は、権利行使期間を限度として退任または退職の日から2年間に限り本新株予約権を行使できる。
 対象者が自己の都合により退任または退職した場合において、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合には、権利を喪失しないものとし、権利行使期間あるいは退任または退職の日から2年間を限度として、取締役会で決定した期間に限り権利を行使できるものとする。
- (2)新株予約権の返還事由
 次の場合には、対象者は新株予約権を、当社に対して無償で返還するものとする。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めた場合にはこの限りではない。
 対象者が、自己の都合により当社または関係会社の取締役、監査役もしくは従業員でなくなった場合
 対象者が、当社の取締役会により、合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと当社取締役会が判断した場合
 対象者が、その在籍する当社または関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合
 対象者が、当社または関係会社の取締役または監査役の地位を解任された場合
 対象者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合
 対象者が、当社または関係会社以外の会社の役職員に就任もしくは就職した場合（書面により当社の承諾を事前に得た場合を除く。）
 新株予約権を第三者に対して譲渡、質入れその他の処分をした場合
 対象者が放棄を申し出た場合
- (3)対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続することはできない。
- (4)対象者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。
- (5)対象者は、新株予約権の保有および行使ならびに行使により取得した当社株式の売却その他の処分についての一切の租税公課を負担しなければならない。
- (6)対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、割当てられた新株予約権の行使によって発行または移転される株式の行使価額の合計額が、その年において既に為した当社または他社の新株予約権または新株引受権もしくは株式譲渡請求権の行使によって発行または移転される株式の行使価額または譲渡価額と合計して、年間（1月1日から12月31日まで）1,200万円を超えることとなる場合には、新株予約権を行使することができない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		138,300		1,951,750		743,750

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
久保 哲 夫	大阪市淀川区	27,783	20.09
久保 美津子	大阪市淀川区	14,000	10.12
久保 元	大阪市淀川区	14,000	10.12
久保 宜 子	大阪市淀川区	14,000	10.12
久保 典 子	大阪市淀川区	14,000	10.12
久保 朋 子	大阪市淀川区	14,000	10.12
久保 成 一	京都市東山区	1,500	1.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	820	0.59
久保 仁	京都市東山区	750	0.54
久保 允	京都市東山区	750	0.54
計		101,603	73.47

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 620		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,680	137,680	
発行済株式総数	138,300		
総株主の議決権		137,680	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が56株(議決権56個)が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) クボテック株式会社	大阪市北区中之島4丁目3 番36号玉江橋ビル内	620		620	0.4
計		620		620	0.4

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	97,700	86,400	73,500	71,900	67,400	65,000
最低(円)	80,500	66,100	52,000	59,000	59,000	54,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,242,134		1,715,256		2,295,932	
2 受取手形及び売掛金	2	2,388,109		1,787,755		1,848,183	
3 有価証券				18,212		18,253	
4 たな卸資産		1,363,336		1,293,864		1,197,496	
5 その他		299,212		163,491		222,157	
貸倒引当金		35,217		17,912		20,652	
流動資産合計		6,257,576	68.2	4,960,669	64.9	5,561,371	66.3
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物		1,022,968		1,022,370		1,022,370	
減価償却累計額		277,805		327,258		304,459	
		745,163		695,112		717,910	
(2) 土地		1,117,578		1,117,578		1,117,578	
(3) その他		826,643		902,757		874,929	
減価償却累計額		467,609		583,774		526,747	
		359,033		318,983		348,181	
有形固定資産合計		2,221,774	24.2	2,131,674	27.9	2,183,670	26.0
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		19,739				15,163	
(2) のれん				119,082			
(3) その他		501,294		307,691		459,892	
無形固定資産合計		521,034	5.7	426,773	5.6	475,056	5.7
3 投資その他の資産							
(1) その他		171,541		119,695		169,451	
貸倒引当金		29					
投資その他の資産 合計		171,511	1.9	119,695	1.6	169,451	2.0
固定資産合計		2,914,320	31.8	2,678,143	35.1	2,828,178	33.7
資産合計		9,171,897	100.0	7,638,812	100.0	8,389,550	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	2	1,224,356		1,081,377		1,026,985	
2 短期借入金		3,760,000		3,446,000		3,396,000	
3 その他		400,555		363,890		452,445	
流動負債合計		5,384,912	58.7	4,891,267	64.0	4,875,431	58.1
固定負債							
1 長期借入金		900,000		471,000		906,000	
2 退職給付引当金		31,971		35,679		30,279	
3 その他		3,239		5,526		5,483	
固定負債合計		935,211	10.2	512,206	6.7	941,763	11.2
負債合計		6,320,123	68.9	5,403,473	70.7	5,817,194	69.3
(少数株主持分)							
少数株主持分							
(資本の部)							
資本金							
資本金		1,951,750	21.3			1,951,750	23.3
資本剰余金		743,750	8.1			743,750	8.9
利益剰余金		257,731	2.8			11,913	0.1
為替換算調整勘定		19,799	0.2			29,573	0.4
自己株式		81,658	0.9			81,658	1.0
資本合計		2,851,773	31.1			2,572,355	30.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		9,171,897	100.0			8,389,550	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,951,750	25.6		
2 資本剰余金				743,750	9.7		
3 利益剰余金				347,179	4.5		
4 自己株式				81,658	1.1		
株主資本合計				2,266,662	29.7		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				61	0.0		
2 為替換算調整勘定				31,386	0.4		
評価・換算差額等 合計				31,324	0.4		
純資産合計				2,235,338	29.3		
負債純資産合計				7,638,812	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,591,522	100.0	2,289,249	100.0	5,364,866	100.0
売上原価		2,056,975	79.4	1,708,895	74.6	4,239,141	79.0
売上総利益		534,546	20.6	580,353	25.4	1,125,724	21.0
販売費及び一般管理費	1	751,050	29.0	784,118	34.3	1,562,222	29.1
営業損失		216,504	8.4	203,764	8.9	436,497	8.1
営業外収益							
1 受取利息		401		1,681		739	
2 受取配当金				397		509	
3 受取賃貸料		18,898		5,194		24,211	
4 為替差益		13,024		1,459		25,047	
5 その他		5,153	37,478	1,940	10,671	8,860	59,368
営業外費用							
1 支払利息		19,703		16,076		38,237	
2 賃貸原価		5,973	25,677	16,076	0.7	5,973	44,210
経常損失		204,702	7.9	209,169	9.1	421,339	7.9
特別利益							
1 貸倒引当金 戻入益				1,703	1,703	12,593	12,593
特別損失							
1 固定資産除却損	2	19		35		589	
2 投資有価証券評価損		1,131				3,812	
3 連結調整勘定償却額		75,709	76,861	35	0.0	77,252	81,654
税金等調整前中間 (当期)純損失		281,564	10.9	207,501	9.1	490,400	9.2
法人税、住民税 及び事業税		3,356		2,738		11,415	
法人税等調整額		7,889	4,533	125,025	127,764	17,323	28,738
中間(当期)純損失		277,030	10.7	335,266	14.6	519,139	9.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			743,750		743,750
資本剰余金中間期末 (期末)残高			743,750		743,750
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			579,388		579,388
利益剰余金減少高					
1 配当金		27,536		55,072	
2 連結子会社増加に伴う 減少額		17,090		17,090	
3 中間(当期)純損失		277,030	321,657	519,139	591,302
利益剰余金中間期末 (期末)残高			257,731		11,913

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,951,750	743,750	11,913	81,658	2,601,928
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			335,266		335,266
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			335,266		335,266
平成18年9月30日残高(千円)	1,951,750	743,750	347,179	81,658	2,266,662

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)		29,573	29,573	2,572,355
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				335,266
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	61	1,812	1,750	1,750
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	61	1,812	1,750	337,017
平成18年9月30日残高(千円)	61	31,386	31,324	2,235,338

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純損失		281,564	207,501	490,400
2 減価償却費		213,879	227,475	501,752
3 連結調整勘定償却額		88,148		92,724
4 のれん償却額			38,683	
5 貸倒引当金の増減額 (減少：)		912	2,703	13,970
6 退職給付引当金の増減額 (減少：)		143	5,400	1,835
7 受取利息及び受取配当金		401	2,078	1,249
8 支払利息		19,703	16,076	38,237
9 為替差益		13,630	5,932	4,949
10 投資有価証券評価損		1,131		3,812
11 有形固定資産除却損		19	35	589
12 売上債権の増減額 (増加：)		23,409	58,445	527,103
13 たな卸資産の増減額 (増加：)		10,837	114,814	131,158
14 未収消費税等の減少額		56,877	34,082	64,815
15 仕入債務の増加額		211,596	57,628	7,769
16 前受金の増減額 (減少：)		73,970	43,516	60,141
17 前払費用の増加額		116,506	49,878	62,391
18 その他		62,450	17,496	44,139
小計		157,297	28,897	809,169
19 利息及び配当金の受取額		401	2,078	1,249
20 利息の支払額		15,166	12,377	37,463
21 法人税等の支払額		17,593	2,738	22,045
営業活動による キャッシュ・フロー		124,939	15,859	750,908

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		9	9	9
2 投資有価証券の取得による 支出		50,000		58,162
3 有形固定資産の取得による 支出		24,336	76,720	24,853
4 無形固定資産の取得による 支出		123,599	137,839	280,358
5 その他投資に関する収支		26,143	4,500	20,292
投資活動による キャッシュ・フロー		224,089	210,070	383,677
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		760,000		360,000
2 長期借入金の借入による 収入		300,000		800,000
3 長期借入金の返済による 支出		769,500	385,000	1,227,500
4 配当金の支払額		27,454	271	54,947
財務活動による キャッシュ・フロー		263,045	385,271	122,447
現金及び現金同等物に係る 換算差額		13,630	1,243	4,793
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		177,526	580,725	249,577
現金及び現金同等物の 期首残高		1,958,217	2,231,872	1,958,217
連結範囲の変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額		24,078		24,078
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,159,821	1,651,147	2,231,872

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 Kubotek USA, Inc. Numerical Technologies International, Inc.</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった、Numerical Technologies International, Inc. は重要性が増したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー KUBOTEK Europe srl (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 Kubotek USA, Inc. Numerical Technologies International, Inc.</p> <p>非連結子会社名 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 Kubotek USA, Inc. Numerical Technologies International, Inc.</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった、Numerical Technologies International, Inc. は重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社名 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社名 株式会社シー・エス・シー KUBOTEK Europe srl (持分法を適用しなかった理由) 持分法を適用しない非連結子会社2社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社名 同左 (持分法を適用しなかった理由) 同左</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社名 同左 (持分法を適用しなかった理由) 持分法を適用しない非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>Kubotek USA, Inc. 及び Numerical Technologies International, Inc. の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>Kubotek USA, Inc. 及び Numerical Technologies International, Inc. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券</p> <p>時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 製品及び原材料主として総平均法による原価法</p> <p>仕掛品個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品及び原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品及び原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 工具器具備品 2～14年</p> <p>無形固定資産 営業権 商法施行規則の規定する最長期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>ソフトウェア 市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>投資不動産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 のれん 5年間で均等償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 営業権 商法施行規則の規定する最長期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>投資不動産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務については、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務については、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,235,338千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 当中間連結会計期間末より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」および「営業権」を「のれん」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間末において、「営業権」は、中間連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に178,252千円含まれております。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました前払費用の増加額 116,506千円(前中間連結会計期間 10,564千円)につきましては、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 当中間連結会計期間より、「連結調整勘定償却額」および「営業権償却費」を、「のれん償却額」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間において、「営業権償却費」は営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に35,650千円含まれております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 前中間連結会計期間において固定資産の「投資不動産」として表示しておりました新大阪営業所の賃貸部分274,417千円(前中間連結会計期間260,690千円)につきましては、自社利用に変更したため、当中間連結会計期間より有形固定資産に含めて表示しております。</p>	<p>2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 896千円 支払手形 207,045</p>	<p>1 前連結会計年度において固定資産の「投資不動産」として表示しておりました新大阪営業所の賃貸部分274,417千円(前連結会計年度276,144千円)につきましては自社利用に変更したため、当連結会計年度より有形固定資産に含めて表示しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 162,889千円 退職給付費用 1,356 支払手数料 131,459 減価償却費 59,141 貸倒引当金 1,235 繰入額 連結調整勘定償却額 12,439</p> <p>2 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 19千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 202,599千円 退職給付費用 4,891 支払手数料 96,003 減価償却費 35,178 のれん償却費 38,683</p> <p>2 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 35千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 349,022千円 退職給付費用 3,078 支払手数料 277,513 広告宣伝費 187,616 減価償却費 123,882 貸倒引当金 2,693 繰入額 連結調整勘定償却額 15,471</p> <p>2 固定資産除却損の内訳 建物附属設備 397千円 工具器具備品 191 合計 589</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	138,300			138,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	620			620

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,242,134千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82,312 <hr/> 現金及び現金同等物 2,159,821	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,715,256千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82,322 有価証券勘定(MMF) 18,212 <hr/> 現金及び現金同等物 1,651,147	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,295,932千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82,312 有価証券勘定(MMF) 18,253 <hr/> 現金及び現金同等物 2,231,872

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社グループのリース取引は全て、企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引でリース契約1件当たりリース料総額が300万円未満であるため、注記すべき事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの
該当事項ありません。
- 2 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(注)	368
非上場債券	50,000

(注) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行い、1,131千円の投資有価証券評価損を計上しております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区 分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券			
その他	5,350	5,455	104
計	5,350	5,455	104

- 2 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	18,212
非上場株式	368
非上場債券	50,000

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区 分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券			
その他(注)	5,481	5,481	
計	5,481	5,481	

(注) 当連結会計年度において、2,681千円の減損処理を行っております。
当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落したものおよび時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち、時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	18,253
非上場株式 (注)	368
非上場債券	50,000

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について1,131千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、記載しておりません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、記載しておりません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

	検査機システム事業	創造エンジニアリング事業	メディアネット事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,227,574	284,993	78,954	2,591,522		2,591,522
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	2,227,574	284,993	78,954	2,591,522		2,591,522
営業費用	2,126,999	445,600	94,937	2,667,537	140,489	2,808,026
営業利益又は営業損失()	100,575	160,606	15,982	76,014	(140,489)	216,504

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 検査機システム事業.....画像処理外観検査装置、ライン観察・監視・管理システム
- (2) 創造エンジニアリング事業.....2D/3D対応CAD/CAM、3D計測モデラー、高速3D出力システム
- (3) メディアネット事業.....遠隔監視・映像配信システム、映像ネットワーク配信システム

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は140,489千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	検査機システム事業	創造エンジニアリング事業	メディアネット事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,867,209	254,247	167,792	2,289,249		2,289,249
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,867,209	254,247	167,792	2,289,249		2,289,249
営業費用	1,592,997	502,094	249,633	2,344,725	148,288	2,493,014
営業利益又は営業損失()	274,212	247,847	81,841	55,476	(148,288)	203,764

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 検査機システム事業.....画像処理外観検査装置、ライン観察・監視・管理システム
- (2) 創造エンジニアリング事業.....2D/3D対応CAD/CAM、3D計測モデラー、高速3D出力システム
- (3) メディアネット事業.....遠隔監視・映像配信システム、映像ネットワーク配信システム

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は148,288千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	検査機システム事業	創造エンジニアリング事業	メディアネットワーク事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,568,213	588,076	208,576	5,364,866		5,364,866
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	4,568,213	588,076	208,576	5,364,866		5,364,866
営業費用	4,171,683	1,026,968	276,980	5,475,632	325,731	5,801,363
営業利益又は営業損失()	396,529	438,892	68,403	110,766	(325,731)	436,497

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 検査機システム事業.....画像処理外観検査装置、ライン観察・監視・管理システム
- (2) 創造エンジニアリング事業.....2D/3D対応CAD/CAM、3D計測モデラー、高速3D出力システム
- (3) メディアネットワーク事業.....遠隔監視・映像配信システム、映像ネットワーク配信システム

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は325,731千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：千円)

	アジア	その他	計
海外売上高	1,772,740	174,413	1,947,153
連結売上高			2,591,522
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	68.4	6.7	75.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア.....台湾、韓国、中国
 その他.....北米、ヨーロッパ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	アジア	その他	計
海外売上高	1,432,196	196,082	1,628,279
連結売上高			2,289,249
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	62.6	8.6	71.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア.....台湾、韓国、中国
 その他.....北米、ヨーロッパ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	アジア	その他	計
海外売上高	3,339,273	245,122	3,584,396
連結売上高			5,364,866
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	62.2	4.6	66.8

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア.....台湾、韓国、中国
 その他.....北米、ヨーロッパ
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	20,713円05銭	16,235円75銭	18,683円58銭
1株当たり中間(当期)純損失	2,012円13銭	2,435円11銭	3,770円62銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純損失(千円)	277,030	335,266	519,139
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	277,030	335,266	519,139
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	137,680	137,680	137,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,040株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 249個 (普通株式 249株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,270個 (普通株式 1,270株)	平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 222個 (普通株式 222株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,145個 (普通株式 1,145株) 平成17年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,190個 (普通株式 1,190株)	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 965株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 227個 (普通株式 227株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,180個 (普通株式 1,180株) 平成17年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,225個 (普通株式 1,225株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成17年6月24日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、平成17年11月16日開催の取締役会において、取締役社長を除く当社の取締役、監査役および従業員に対して新株予約権を無償で割り当てることを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成17年11月16日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 1,295個 (新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,295株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき110,250円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 142,773,750円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の発行価格のうちの資本組入額 1株につき55,125円</p> <p>(9) 新株予約権割当対象者およびその人数 当社取締役、監査役および従業員78名</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,196,022		1,684,241		2,226,830	
2 受取手形	3	25,682		20,913		122,458	
3 売掛金		2,369,407		1,731,449		1,665,909	
4 たな卸資産		1,360,820		1,290,649		1,194,207	
5 繰延税金資産		119,696		18,168		93,822	
6 その他	1	381,112		259,618		268,721	
貸倒引当金		33,682		104,795		151,949	
流動資産合計		6,419,058	68.5	4,900,244	64.1	5,420,001	65.2
固定資産							
1 有形固定資産	2						
(1) 建物		979,319		978,721		978,721	
減価償却累計額		250,960		296,961		275,667	
		728,358		681,760		703,053	
(2) 工具器具備品		697,025		807,908		782,095	
減価償却累計額		417,470		518,815		469,047	
		279,554		289,093		313,048	
(3) 土地		1,117,578		1,117,578		1,117,578	
(4) その他		144,213		103,071		102,010	
減価償却累計額		67,215		74,049		71,044	
		76,998		29,021		30,965	
有形固定資産合計		2,202,490	23.5	2,117,453	27.7	2,164,646	26.1
2 無形固定資産		492,878	5.3	409,394	5.4	452,335	5.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		156,467		132,573		132,573	
(2) その他		93,900		351,404		360,510	
貸倒引当金		29		267,217		218,797	
投資その他の資産 合計		250,337	2.7	216,760	2.8	274,286	3.3
固定資産合計		2,945,705	31.5	2,743,608	35.9	2,891,268	34.8
資産合計		9,364,764	100.0	7,643,852	100.0	8,311,269	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	3	908,701		840,474		558,662	
2 買掛金		287,944		215,403		439,701	
3 短期借入金		3,000,000		2,600,000		2,600,000	
4 一年以内返済予定 長期借入金		760,000		846,000		796,000	
5 未払法人税等		4,969		10,089		10,034	
6 その他		238,129		158,010		258,304	
流動負債合計		5,199,743	55.5	4,669,979	61.1	4,662,702	56.1
固定負債							
1 長期借入金		900,000		471,000		906,000	
2 退職給付引当金		31,971		35,679		30,279	
3 その他		3,239		5,483		5,483	
固定負債合計		935,211	10.0	512,163	6.7	941,763	11.3
負債合計		6,134,955	65.5	5,182,142	67.8	5,604,466	67.4
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		743,750	20.8			743,750	23.5
資本剰余金合計		743,750	7.9			743,750	9.0
利益剰余金							
1 利益準備金		20,496				20,496	
2 中間(当期) 未処分利益		595,471				72,465	
利益剰余金合計		615,967	6.6			92,961	1.1
自己株式		81,658	0.8			81,658	1.0
資本合計		3,229,809	34.5			2,706,803	32.6
負債資本合計		9,364,764	100.0			8,311,269	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,951,750	25.5		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				743,750			
資本剰余金合計				743,750	9.7		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				20,496			
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				172,627			
利益剰余金合計				152,131	2.0		
4 自己株式				81,658	1.0		
株主資本合計				2,461,710	32.2		
純資産合計				2,461,710	32.2		
負債純資産合計				7,643,852	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,492,288	100.0	2,139,424	100.0	5,141,479	100.0
売上原価		2,033,942	81.6	1,688,460	78.9	4,180,007	81.3
売上総利益		458,346	18.4	450,964	21.1	961,472	18.7
販売費及び一般管理費		564,638	22.7	572,735	26.8	1,176,596	22.9
営業損失		106,292	4.3	121,770	5.7	215,124	4.2
営業外収益	1	36,227	1.5	20,502	1.0	64,436	1.3
営業外費用	2	25,677	1.0	16,076	0.8	44,210	0.9
経常損失		95,741	3.8	117,345	5.5	194,899	3.8
特別利益						13,810	0.3
特別損失	3	94,799	3.8	35	0.0	470,884	9.2
税引前中間(当期) 純損失		190,541	7.6	117,381	5.5	651,974	12.7
法人税、住民税 及び事業税		3,356		2,686		11,415	
法人税等調整額		8,359	5,003	125,025	127,711	17,617	29,032
中間(当期) 純損失		185,537	7.4	245,093	11.5	681,007	13.2
前期繰越利益		781,008				781,008	
中間配当額						27,536	
中間(当期) 未処分利益		595,471				72,465	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,951,750	743,750	743,750
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			
平成18年9月30日残高(千円)	1,951,750	743,750	743,750

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(千円)	20,496	72,465	92,961	81,658	2,706,803
中間会計期間中の変動額					
中間純損失		245,093	245,093		245,093
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		245,093	245,093		245,093
平成18年9月30日残高(千円)	20,496	172,627	152,131	81,658	2,461,710

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び原材料総平均法による原価法 仕掛品個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び原材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び原材料 同左 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び器具器具備品 2～14年</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 商法施行規則の規定する最長期間(5年)で均等償却しております。 ソフトウェア 市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 のれん 5年間で均等償却しております。 ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 商法施行規則の規定する最長期間(5年)で均等償却しております。 ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,461,710千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	1 消費税等の取扱い 同左	
2 前中間会計期間において固定資産の「投資不動産」として表示しておりました新大阪営業所の賃貸部分274,417千円(前中間会計期間260,690千円)につきましては、自社利用に変更したため、当中間会計期間より有形固定資産に含めて表示しております。		2 前事業年度において固定資産の「投資不動産」として表示しておりました新大阪営業所の賃貸部分274,417千円(前事業年度276,144千円)につきましては自社利用に変更したため、当事業年度より有形固定資産に含めて表示しております。
	3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 896千円 支払手形 207,045	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 3,805千円 受取賃借料 18,898 為替差益 13,024	1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 11,682千円 受取賃借料 5,194 為替差益 1,538	1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 10,785千円 受取賃借料 24,211 為替差益 25,229
2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 19,703千円 賃貸原価 5,973	2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 16,076千円	2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 38,237千円 賃貸原価 5,973
3 特別損失のうち主なもの 子会社株式評価損 93,648千円	3 特別損失のうち主なもの 備品廃棄損 35千円	3 特別損失のうち主なもの 関係会社貸倒引当金繰入額 関係会社株式評価損 117,541
4 減価償却実施額 有形固定資産 76,985千円 無形固定資産 128,262	4 減価償却実施額 有形固定資産 74,458千円 無形固定資産 180,268	4 減価償却実施額 有形固定資産 159,780千円 無形固定資産 324,804

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	620			620

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース取引は全て、企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引でリース契約1件当たりリース料総額が300万円未満であるため、注記すべき事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	23,458円 81銭	17,879円94銭	19,660円11銭
1株当たり中間(当期)純損失	1,347円 60銭	1,780円17銭	4,946円30銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純損失(千円)	185,537	245,093	681,007
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	185,537	245,093	681,007
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	137,680	137,680	137,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 1,040株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 249個 (普通株式 249株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,270個 (普通株式 1,270株)	平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 222個 (普通株式 222株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,145個 (普通株式 1,145株) 平成17年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,190個 (普通株式 1,190株)	平成13年6月27日決議に基づく新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 965株 平成14年6月25日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 227個 (普通株式 227株) 平成16年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,180個 (普通株式 1,180株) 平成17年6月24日決議に基づく新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権 1,225個 (普通株式 1,225株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成17年6月24日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、平成17年11月16日開催の取締役会において、取締役社長を除く当社の取締役、監査役および従業員に対して新株予約権を無償で割り当てることを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成17年11月16日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 1,295個 (新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,295株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき110,250円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 142,773,750円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の発行価格のうちの資本組入額 1株につき55,125円</p> <p>(9) 新株予約権割当対象者およびその人数 当社取締役、監査役および従業員78名</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第21期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月26日 近畿財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 川 一 之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 高 郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

クボテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。